

I パーキングパーミット制度対象者

色付きが制度対象者
(導入済み他府県を参考に区分)

	種別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	うち制度対象者
		身体障害者手帳	視覚障害	1,968	1,162	230	230		
	聴覚障害 (聴覚障害)	331	1,859	818	2,073	9	3,225	8,315	3,008
	聴覚障害 (平衡機能障害)	0	4	19	0	14		37	37
	音声・言語・そしゃく機能障害	33	66	497	255			851	0
	肢体不自由 (上肢)	5,423	5,231	2,189	1,380	941	737	15,901	10,654
	肢体不自由 (下肢)	1,445	2,154	2,133	3,247	1,360	704	11,043	11,043
	肢体不自由 (体幹)	578	616	289	2	171	0	1,656	1,656
	肢体不自由 (上肢機能)	417	52	38	27	20	9	563	469
	肢体不自由 (移動機能)	632	140	27	58	37	17	911	911
	内部障害 (心臓機能障害)	8,133	263	6,396	5,714			20,506	20,506
	内部障害 (じん臓機能障害)	4,856	70	493	133			5,552	5,552
	内部障害 (呼吸器機能障害)	407	26	402	152			987	987
	内部障害 (ぼうこう・直腸機能障害)	12	9	170	1,600			1,791	1,791
	内部障害 (小腸機能障害)	14	1	1	22			38	38
	内部障害 (免疫機能障害)	67	151	87	110			415	415
	内部障害 (肝臓機能障害)	118	20	4	12			154	154
	合計	24,434	11,824	13,793	15,015	2,970	4,891	72,927	60,811
療育手帳	A		B					合計	うち制度対象者
	5,271	11,204						16,475	5,271
精神障害者保健福祉手帳	1級	2級	3級					合計	うち制度対象者
	8,573	16,587	5,160					30,320	8,573
高齢者	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1	要支援2	要支援1	合計	うち制度対象者
	5,965	10,380	9,251	9,639	9,502	8,300	5,077	58,114	44,737
難病患者	特定疾患医療受給者	特定医療費(指定難病)受給者	小児慢性特定疾患医療受給者					合計	うち制度対象者
	0	10,333	2,968					13,301	13,301
妊産婦等	出生数	うち 妊娠7月～産後3月						合計	うち制度対象者
	16,217	9,460						16,217	9,460

制度対象者合計
142,153

※けが人は含まれない

Ⅱ 利用証交付者数、必要となる駐車区画（導入済み37他府県との比較） ※富山県、岐阜県除く

No.	都道府県	制度対象者 (人)	利用証交付者数 (人)	発行割合
		A	B	C = B/A
1	岩手県	123,205	12,934	10.5%
2	宮城県	182,335	1,952	1.1%
3	秋田県	103,918	4,422	4.3%
4	山形県	-	30,977	-
5	福島県	181,654	65,313	36.0%
6	茨城県	208,479	92,222	44.2%
7	栃木県	-	66,769	-
8	群馬県	152,258	78,522	51.6%
9	新潟県	216,949	82,349	38.0%
10	石川県	38,567	4,552	11.8%
11	福井県	31,796	12,993	40.9%
12	山梨県	63,971	31,031	48.5%
13	長野県	-	20,825	-
14	静岡県	-	24,889	-
15	三重県	138,491	5,986	4.3%
16	滋賀県	38,124	6,687	17.5%
17	京都府	275,165	15,505	5.6%
18	大阪府	-	-	-
19	兵庫県	480,966	-	-
20	奈良県	126,456	2,241	1.8%
21	和歌山県	103,647	5,654	5.5%
22	鳥取県	63,188	17,066	27.0%
23	島根県	87,199	10,829	12.4%
24	岡山県	165,855	42,723	25.8%
25	広島県	239,756	76,827	32.0%
26	山口県	164,024	53,061	32.3%
27	徳島県	-	15,508	-
28	香川県	100,150	8,931	8.9%
29	愛媛県	153,189	40,988	26.8%
30	高知県	94,677	14,389	15.2%
31	福岡県	397,646	-	-
32	佐賀県	76,345	54,677	71.6%
33	長崎県	142,204	25,192	17.7%
34	熊本県	191,635	45,427	23.7%
35	大分県	112,732	19,045	16.9%
36	宮崎県	95,346	31,195	32.7%
37	鹿児島県	144,521	41,192	28.5%
平均		151,434	31,261	23.7%
沖縄県		142,153	※1	-

発行割合が確認できる30府県の平均

駐車区画数	利用証交付者 1人あたりの 駐車区画数			
	幅3.5m以上 E	幅3.5m未満 F		
D	E	F	G = D/B	
1,002	-	-	0.08	
1,090	696	394	0.56	
1,904	1,172	732	0.43	
632	-	-	0.02	
2,532	2,532	-	0.04	
-	-	-	-	
2,067	1,639	428	0.03	
2,241	2,241	-	0.03	
1,932	1,676	256	0.02	
1,183	832	351	0.26	
-	-	-	-	
-	-	-	-	
3,256	1,953	1,303	0.16	
1,647	-	-	0.07	
4,329	3,112	1,217	0.72	
741	356	385	0.11	
2,876	2,237	639	0.19	
2,030	1,205	825	-	
4,631	3,387	1,244	-	
1,426	751	675	0.64	
1,552	1,284	268	0.27	
716	-	-	0.04	
287	-	-	0.03	
2,261	2,051	210	0.05	
3,926	3,186	740	0.05	
2,283	1,407	876	0.04	
1,202	-	-	0.08	
-	-	-	-	
1,980	758	409	0.05	
2,103	1,629	474	0.15	
5,786	5,063	723	-	
-	-	-	-	
1,256	-	-	0.05	
-	-	-	-	
2,279	1,675	604	0.12	
2,785	1,594	1,191	0.09	
3,858	-	-	0.09	
平均	2,187	1,845	664	0.07
※2	-	-	-	-

1人あたりの駐車区画数が確認できる29府県の平均

(参考) 20歳以上人口1人あたり の乗用車保有台数 (台)	
H	
0.71	
0.67	
0.69	
0.76	
0.78	
0.83	
0.83	
0.85	
0.74	
0.77	
0.80	
0.82	
0.81	
0.73	
0.78	
0.71	
0.47	
0.38	
0.51	
0.59	
0.69	
0.74	
0.72	
0.74	
0.63	
0.71	
0.73	
0.74	
0.66	
0.66	
0.62	
0.76	
0.63	
0.72	
0.73	
0.76	
0.72	
平均	0.66
※2	0.77

※1：利用証交付者数の見込み = 制度対象者（142,153人）×発行割合の平均値（23.7%）= 33,690人 ⇒ **3万4千人程度かそれ以上**

※2：必要となる駐車区画の見込み = 交付者見込み（33,690人）×1人あたりの駐車区画数の平均値（0.07）= 2,358台 ⇒ **2千4百台程度かそれ以上**

Ⅲ 駐車区画数

障害者等用駐車区画数（沖縄県バリアフリーマップ [°] 登録数）	約3,000台	
うち、PP制度対象施設	約2,010台	
○官公庁、公共施設 ○駅、空港、道の駅 ○スーパーマーケット、ホームセンター ○銀行、郵便局 ○医療、福祉施設（大規模のみ） ○観光、宿泊施設（大規模のみ） ○飲食店（大規模のみ） ○スポーツ施設、公園（公共のみ）	北部	約270台
	中部	約880台
	南部	約770台
	宮古	約40台
	八重山	約30台
	その他離島	約20台

● 沖縄県の傾向

- ① 制度対象者は14万2千人程度で、うち利用証交付者は3万4千人程度かそれ以上となる見込み。
- ② 導入済み他府県と同程度の駐車区画数を確保とした場合、2千4百台程度かそれ以上の専用区画が必要となる見込み。
- ④ 既存の障害者等用駐車場のうち、パーキングパーミット制度の対象となる駐車場は約2千台であり、全ての駐車場が協力施設となった場合でも、導入済み他府県の水準より下回ることが予想される。

● 課題

- ① 導入済み他府県においても駐車区画の不足が課題となっていることや、他府県との相互利用により観光客の利用も考えられるため、既存の障害者等用駐車場の区画数では十分とは言えない。
- ② 施設側の負担（専用区画の表示、適正利用に係る人的負担など）を考慮すると、全ての施設から協力が得られるかは不透明。